

初診の患者さんへのお知らせ

当院では、国の推進する「医療機関の機能分担」に基づき、他の病院又は診療所からの紹介状なしに直接受診された初診患者さんについては、医療費の他に初診に係る保険外併用療養費を1,100円（税込）徴収させていただきます。また、紹介状を持たずに受診される初診患者さんは、予約患者さんに比べ待ち時間が長くなることを予めご了承ください。

普段からお近くの開業医等に「かかりつけ医」をお持ちいただき、紹介状をもって当院を受診して下さるようお願いいたします。

ご理解とご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。



秋田厚生医療センター 病院長